

平成 18 年 8 月 7 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号
日本アコモデーションファンド投資法人
執行役員 中井 伸行
(コード番号 3226)
問合せ先
資産運用会社
株式会社三井不動産アコモデーションファンドマネジメント
取締役財務本部長 柴田 守郎
(TEL. 03-3246-3677)

資産の取得完了に関するお知らせ

日本アコモデーションファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、本投資法人の新投資口発行及び投資口売届出目論見書（交付目論見書）（平成 18 年 6 月）に記載の通り（第二部 [ファンド情報] 第 1 [ファンドの状況] 2 [投資方針] (2) [投資対象]③上場時運用資産の概要 (イ) 上場時運用資産の概要 b. 取得予定資産参照)、下記資産を取得しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得資産一覧

物件名称	特定資産の種類 (注 1)	取得価格 (百万円) (注 2)	取得先
パークアクシス南麻布	信託不動産	3,939	シラツユ・ガンマ・ワン有限会社
パークアクシス渋谷	信託不動産	1,282	シラツユ・ガンマ・ワン有限会社
パークアクシス日本橋ステージ	信託不動産	7,557	カササギ・ガンマ・スリー有限会社
パークアクシス浜松町	信託不動産	2,025	パーク・キューブ有限会社
パークアクシス本郷の杜	信託不動産 (注 3) 不動産	2,910	三井不動産株式会社
パークアクシス溜池山王	不動産	2,860	三井不動産株式会社
パークアクシス六本木檜町公園	不動産	2,170	三井不動産株式会社
パークアクシス御茶ノ水ステージ	不動産	9,710	三井不動産株式会社
パークアクシス御徒町	不動産	1,070	三井不動産株式会社
パークキューブ本郷	信託不動産	1,760	パーク・キューブ有限会社
パークキューブ神田	信託不動産	2,454	パーク・キューブ有限会社
パークキューブ市ヶ谷	信託不動産	1,794	パーク・キューブ有限会社
パークキューブ浅草田原町	信託不動産	2,508	パーク・キューブ有限会社
パークキューブ上野	信託不動産	2,233	パーク・キューブ有限会社
パークキューブ京王八王子	信託不動産	991	パーク・キューブ有限会社
パークキューブ京王八王子Ⅱ	信託不動産	1,130	パーク・キューブ有限会社
パークアクシス名駅南	不動産	2,440	三井不動産株式会社
合計		48,834	

上記 17 物件の取得により、本投資法人の運用資産の取得価格合計は 101,385 百万円となりました。

(注 1) 「信託不動産」とは、主として不動産を信託する信託の受益権をいいます。

(注 2) 「取得価格」には、取得諸経費、固定資産税、都市計画税、消費税及び地方消費税を含んでおりません。なお、「取得価格」は百万円未満を切り捨てております。

(注 3) 「パークアクシス本郷の杜」の土地部分は信託不動産として取得しましたが、その信託受託者であるみずほ信託銀行と

の間で本日付で信託契約を解除しております。

2. 取得資産の概要

取得資産の個別概要については本投資法人新投資口発行及び投資口売出届出目論見書（平成18年6月）第二部〔ファンド情報〕第1〔ファンドの状況〕2〔投資方針〕（2）〔投資対象〕③上場時運用資産の概要（ハ）上場時運用資産の個別概要をご参照ください。

3. 取得先の概要

商号	三井不動産株式会社
主な事業内容	オフィスビル、商業施設の賃貸及び管理、マンションの分譲、戸建住宅の分譲、その他不動産の開発、売買、仲介、鑑定、コンサルティング、並びに不動産の証券化等
本投資法人との関係	資産運用会社である株式会社三井不動産アコモデーションファンドマネジメント（以下「資産運用会社」といいます。）の議決権を100%保有する株主

商号	シラツユ・ガンマ・ワン有限会社
主な事業内容	信託受益権の売買、保有、処分及び管理、並びに不動産の売買、賃貸借及び管理
本投資法人との関係	三井不動産株式会社が議決権を100%保有する三井不動産投資顧問株式会社がアセットマネジメント業務を提供している特別目的会社

商号	カササギ・ガンマ・スリー有限会社
主な事業内容	信託受益権の売買、保有、処分及び管理、並びに不動産の売買、賃貸借及び管理
本投資法人との関係	三井不動産株式会社が議決権を100%保有する三井不動産投資顧問株式会社がアセットマネジメント業務を提供している特別目的会社

商号	パーク・キューブ有限会社
主な事業内容	信託受益権の売買、保有、処分及び管理、並びに不動産の売買、賃貸借及び管理
本投資法人との関係	三井不動産株式会社が議決権を100%保有する三井不動産投資顧問株式会社がアセットマネジメント業務を提供している特別目的会社

4. 取得資産に関する資産運用会社の利害関係について

上記取得先のうち三井不動産株式会社は本投資法人の資産運用会社の議決権を100%保有しており、資産運用会社の社内規程である「スポンサー関係者との取引規程」に定めるスポンサー関係者（投資信託及び投資法人に関する法律に定める利害関係人を含みます。）に該当します。従って、本投資法人の東京証券取引所への上場等を停止条件とする、三井不動産株式会社との不動産売買契約並びに信託受益権売買契約の締結にあたっては、上記社内規程に従い、資産運用会社のコンプライアンス委員会での審議及び決定を経ており、投資法人役員会へ報告済です。

また、上記の取得物件のうちパーク・キューブ有限会社より取得した8物件の信託受益権の売買の媒介については、三井不動産株式会社の子会社であり資産運用会社の上記社内規程に定めるスポンサー関係者である三井不動産投資顧問株式会社にその業務を委託しました（媒介手数料の金額は税込179,100千円です。）。そのため、「信託受益権売買にかかる媒介に関する契約」の締結に関しても、上記のとおり社内規程に従い、所要の手続を経ています。

また、本投資法人は、上記の全ての取得資産について、資産運用会社の上記社内規程に定めるスポンサー関係者である三井不動産住宅リース株式会社に、マスターリース及びプロパティ・マネジメント業務を一括委託します。そのため、「マスターリース変更契約」及び「管理委託契約」の締結に関しても、上記のとおり社内規程に従い、所要の手続を経ています。

5. 今後の見通し

平成19年2月期（平成18年4月1日から平成19年2月末日）及び平成19年8月期（平成19年3月1日から平成19年8月末日）における本投資法人の運用状況の見通しについては、平成18年8月4日公表の「平成19年2月期及び平成19年8月期の運用状況の予想に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

- * 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.naf-r.jp>